

「令和７年度千葉県児童福祉専門職員マネジメント研修業務委託」に係る質問回答書

千葉県庁 健康福祉部

児童家庭課 人材育成確保対策室

TEL: 043-223-4726

2月19日_NO.6,7 追記

NO	質問事項	回答
1	仕様書５（１）詳細_時期について、【研修Ⅰ】を５回、【研修Ⅱ】を３回実施する想定の場合、計８回を９月中に実施しきる想定なののでしょうか。それとも例えば、９月から１１月までに実施できれば良い、といったものなののでしょうか。 また上記の場合、例えば【研修Ⅱ】は１０月以降に実施するのか、あるいは、ⅠおよびⅡを９月から並行して実施する想定なののでしょうか。	イメージとしては、仕様書別紙３のように９月頃から研修を開始し、１２月頃までに研修Ⅰ及びⅡのすべての研修プログラムを終えるイメージとなります。また、研修Ⅰのすべてのプログラム終了後、研修Ⅱを開始するようなイメージとなります。なお、令和６年度の実績としては研修Ⅰを９月～１１月の間で実施、研修Ⅱを１２月に実施いたしました。
2	仕様書５（２）実施方法_▶対面式（参集型）について、受講形式として「講義→演習の順」と記載がありますが、講義と演習を適宜繰り返すといった形式でも問題ないのでしょうか。	講義演習を適宜繰り返す形でも問題ありません。
3	仕様書５（２）実施方法_▶オンデマンド配信式について、【研修Ⅰ】と【研修Ⅱ】でそれぞれ１回ずつ研修を撮影し、それを各回のオンデマンド配信動画として使用してよろしいのでしょうか。	基本的には、受託者からの企画提案に基づいて実施いたしますので、質問NO.3・4 どちらの方法でも構いません。 No.3については、不要な部分（休憩時間、演習シート作成時間等）などを除き、また個人情報（受講者情報等）を保護し、視聴者にとって見やすい動画の仕様にご配慮ください。
4	仕様書５（２）実施方法_▶オンデマンド配信式について、研修効果を鑑み、同内容でオンデマンド配信用の動画を別途ご用意するといったご提案は可能でしょうか。	
5	仕様書６（２）ア研修日程の設定および研修会場の確保について、県有施設の使用も可能とありますが、発注者の前提として、県有施設の使用を想定しているのでしょうか。見積は受託者にて会場手配を前提に作成したほうが良いのでしょうか。	基本的には、受託者が民間施設等を利用し、会場手配することを前提としています。県有施設の使用については、不測の事態（民間施設等の予約が取れない）等での使用を想定しています。

「令和 7 年度千葉県児童福祉専門職員マネジメント研修業務委託」に係る質問回答書

千葉県庁 健康福祉部

児童家庭課 人材育成確保対策室

[TEL:0 4 3 - 2 2 3 - 4 7 2 6](tel:043-223-4726)

2月19日_NO. 6, 7 追記

NO	質問事項	回答
6	仕様書 5. 業務委託の内容（2）実施方法 において、「原則、対面式（参集型）」による実施とするが、『オンデマンド配信式』等を活用するなど受講者が参加しやすい研修体系とする」とありますが、これにつきましては、【研修Ⅰ】と【研修Ⅱ】各々についてプログラム本体の中に「オンデマンド配信式」を組み込むことを必須とはしないという理解をしてよろしいでしょうか。	「必須とする」などの制限はありません。受託者からの企画提案に基づいて実施いたします。
7	仕様書 8. 実施運営にあたって（1）履修の考え方において、「業務都合等により一部未受講となった科目について、後日『オンデマンド配信』を受講した場合は、履修済みとしてカウントすることができる」とありますが、履修済みとしてカウントする基準判定の根拠となるものとして、何か想定されていますでしょうか。	研修システム等で受講状況（各カリキュラムごとの視聴時間）を確認し、終始視聴が完了している場合は、履修済みとしてカウントすることを想定しています。